

○ 質問及び質問に対する回答

【可茂衛生施設利用組合 次期一般廃棄物処理施設整備基本構想策定業務】

No.	資料名	頁	項目	質問の内容	質問に対する回答
1	実施要領	2	4、(7)	「5年以内（平成29年4月1日以降に契約し、令和4年3月31日時点で業務が完了しているもの。）に・・・の受注実績があること。」とありますが、ここで言う受注実績とは完了実績のことを指し、5年以内（平成29年4月1日以降に契約し、令和4年3月31日時点で完了している実績）が参加資格要件にあたりと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	様式集	-	様式第4号、 様式第5号	同種業務について、施設整備検討関連業務とは、施設整備基本計画策定業務が該当すると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 記載する受託業務は、「基本構想」「基本計画」など施設整備検討関連業務とします。
3	〃	-	〃	業務実績調書と管理技術者業務実績等調書に記載する実績は、重複不可と理解してよろしいでしょうか。	重複して記載して良いものとします。
4	〃	-	〃	業務実績調書と管理技術者業務実績等調書に記載する実績について、記載内容をご確認いただくための書類は、どの時点で提出する必要がありますでしょうか。例えば、参加表明書提出時、優先交渉権者の決定時など、具体的な時期をご教示ください。 また、提出する際は、業務概要及び担当者（管理技術者、照査技術者、担当技術者）を確認することができるテクリスの提出をお認めいただけますでしょうか。	6月3日（金）午後5時までに、電子メールもしくは持参等で担当係へ提出することとします。 提出書類は、受託業務ごとの契約書の写し及び業務内容が確認できる書面の写し等を添付のうえ、提出することとします。 なお、内容の確認ができれば、テクリスの写しでも問題ありません。
5	〃	-	〃	参加資格要件及び業務実績調書と管理技術者業務実績等調書に記載する実績については、「一般廃棄物処理施設」のうち、ごみ焼却施設（ガス化溶融施設を含む）に係る業務のみを対象（リサイクル施設、最終処分場、汚泥再生処理センター等は対象外）とするという理解でよろしいでしょうか。	「一般廃棄物処理施設」の受注実績を記載することとし、リサイクル施設、最終処分場、汚泥再生処理センター等も記載して良いものとします。